

2 0 2 6 年度

歯科衛生研修生募集要項

大阪大学歯学部附属病院

募集要項

大阪大学歯学部附属病院は、高度で先進性豊かな歯科医療の提供と将来の歯科医療を担う有能な人材の育成という、二つの大きな役割を担うことが課せられています。開設以来約70年の歴史を有する本院は、歯科衛生士を歯科医療における重要なコ・デンタルスタッフと位置づけ、その養成と研修を行っております。少子高齢化による人口構造の変遷に加えて、口腔に対する健康観、さらには口腔疾患そのものにも大きな変化が生じています。このため歯科衛生士の社会的役割は増大し、専門性の高い学識と技術の研修が求められています。本院では、このような時代のニーズにあった、より質の高い歯科衛生士を養成すべく、臨床実習を多く取り入れたカリキュラムに基づく歯科衛生研修制度を実施しています。応募にあたっては、この趣旨を十分理解した上で出願下さいますようお願いいたします。



1. 研修コース：

A. 専攻歯科衛生士コース（2年・更新可）

希望する診療科・部で2年間研修を受け、学会認定歯科衛生士の養成を目指します。修了時に大阪大学歯学部附属病院より専攻歯科衛生士の修了証書を授与します。また希望者には、所属学会認定歯科衛生士を申請する時に、診療科長名の推薦状を付与します。

B. 研修歯科衛生士（診療科）コース（1年・更新可）

希望する診療科・部で1年間研修を受け、1つの診療科目に精通する歯科衛生士を養成します。修了時に大阪大学歯学部附属病院より研修歯科衛生士の修了証書を授与します。

C. 研修歯科衛生士（病院）コース（1年・更新可）

前期を病院各診療科・部で、後期は希望する診療科・部で研修し歯科医療全般に通じた歯科衛生士を養成します。修了時に大阪大学歯学部附属病院より研修歯科衛生士の修了証書を授与します。

- ・研修の受講日数については応相談（原則週5日）
- ・前期・後期ともに受講日数（※）の8割以上の受講を修了要件とします。必要受講日数に満たない場合は修了証書を授与できませんので、予めご了承ください。
（※）受講日数 … 週5日研修 × 前（後）期の研修実施週
- ・修了要件にかかる質問がありましたら「12. 照会先」までお問い合わせください。

2. 募集人員：

各コースとも10名程度。

新卒者のみならず、現役の歯科衛生士、さらにはしばらく現場を離れて復帰を目指している歯科衛生士の方を広く募集します。

3. 研修期間：

A コース

1年目前期：2026年4月1日（水）～2026年9月30日（水）

1年目後期：2026年10月1日（木）～2027年3月31日（水）

2年目前期：2027年4月1日（木）～2027年9月30日（木）

2年目後期：2027年10月1日（金）～修了式

B・C コース

前期：2026年4月1日（水）～2026年9月30日（水）

後期：2026年10月1日（木）～修了式

4. 出願資格：

「歯科衛生士」免許を有する者。2026年歯科衛生士免許取得見込みの者も含みます。

5. 願書受理期間：

2025年10月24日（金）～2025年11月5日（水）※午後5時までに郵便で必着

6. 出願手続き

志願者は次の1～8の書類一式をとりまとめ、必ず書留郵便で下記あてに送付してください。
なお、受験料は徴収いたしません。

【送付先】 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番8号
大阪大学歯学研究科総務課庶務係

1. 病院研修生申請書 <本院所定用紙>

2. 履 歴 書 <本院所定用紙>

3. 成績証明書及び出席状況証明書

（ただし、卒業後一定の期間を経過し、出身学校から調査書が発行されない場合は、出身学校が発行する「調査書が発行できない旨の証明書」（様式任意）を提出してください。）

4. 健康診断書 <本院所定用紙>

5. 歯科衛生士免許証の写し

（ただし、2026年3月に歯科衛生士学校を卒業見込みの者は、卒業見込証明書をもってこれに代えます。）

6. 受 験 票 <本院所定用紙>

7. 研修同意書 <本院所定用紙>

（本務先がある方のみ。本務先の用務と並行して研修を受講される方は必ず本務先の同意を得て申請してください）

8. 受験票送付用封筒（定形長形3号の封筒に、自分の氏名、住所、郵便番号を明記し、620円分（速達・特定記録）の返信用切手を貼付してください。）

7. 選抜方法

選抜は筆記試験（歯科知識に係る小論文）及び面接試験により行います。

- (1) 期 日 2025年11月27日（木）
- (2) 時 間 午前9時30分から
- (3) 場 所 大阪大学歯学部附属病院

8. 受験票

- (1) 受験票は、2025年11月11日（火）頃に本人あてに速達・特定記録郵便で発送する予定です。なお、11月14日（金）までに到着しないときは、下記12.の照会先に連絡してください。
- (2) 受験の際は、受験票を必ず持参してください。

9. 選抜試験合格者発表

- (1) 合格者の発表は2025年12月19日（金）午前10時から大阪大学歯学部附属病院ホームページにおいて、合格者の受験番号を掲示します。
- (2) 合格者には、「合格通知書」及び「手続書類」を書留郵便等で送付します。
- (3) 電話、郵便等による合否に関する問い合わせには、一切応じません。

※ なお、募集人員に満たない場合でも、研修生申込者の希望診療科・部が集中した時は、受け入れ出来ない場合もあります。

10. 研修手続

選抜試験合格者で本院での研修を希望する者は、次により手続きしてください。

(1) 手続書類の提出

① 保証書

提出期間 2025年12月22日（月）～2026年1月7日（水）〔必着〕

② 歯科衛生士試験合格証書（写）〔2026年歯科衛生士試験合格者のみ〕

提出期日 2026年4月 1日（水）

(2) 研修料 25,080円（6ヶ月分）の支払い

研修料は、前期分（25,080円）・後期分（25,080円）の2回に分けて銀行振込にてお支払いいただきます。

支払期限 前期分 2026年3月19日（木）※

後期分 2026年9月11日（金）

※ 2026年歯科衛生士試験受験者で、合格発表が期日以後になる場合は、12.の照会先に予めご相談ください。

〔注〕2026年歯科衛生士試験受験者で、試験が不合格の場合は、研修生として受け入れ出来ません。また、支払期日までに研修料を支払わない場合は、研修生として許可いたしません。

なお、研修料については改定されることもあります。

研修中のユニフォームは病院で決められたものを自己負担で購入し着用してください。

11. 研修開始日 2026年4月1日（水）

1 2. 照会先 大阪大学歯学研究科総務課庶務係
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番8号
Tel : 06-6879-2831
E-mail : si-soumu-syomu@office.osaka-u.ac.jp

(注) 電話による照会は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～16時の間にお願いします。

大阪大学吹田キャンパス案内図



交通機関

〔電車〕 阪急千里線「北千里」駅（終点）下車 東へ徒歩約20分

〔バス〕 いずれも「阪大本部前」下車 徒歩約5分

○千里中央から 阪急バス「阪大本部前」行き（乗車時間約15分）

○阪急茨木市駅から 近鉄バス「阪大本部前」行きーJR茨木駅経由ー（乗車時間約35分）

○JR茨木駅から 近鉄バス「阪大本部前」行き（乗車時間約25分）

〔注〕 乗車時間は通常の所要時間であり、交通事情により遅れることがあります。

〔モノレール〕 いずれも彩都線「阪大病院前駅」下車 西へ徒歩約15分

○大阪（伊丹）空港駅から 「門真市」行き乗車「万博記念公園駅」下車「彩都西」行き乗換え

○門真市駅から 「大阪空港」行き乗車「万博記念公園駅」下車「彩都西」行き乗換え

○千里中央駅から 「門真市」行き乗車「万博記念公園駅」下車「彩都西」行き乗換え

出願に際しての注意事項

- ① 「病院研修生申請書」は、必ず、記入漏れのないよう注意してください。
研修期間の記入欄については、前期分の2026年4月1日から2026年9月30日までの6カ月と記入してください。
後期（2026年10月1日～2027年3月31日）の研修については、前期終了前に継続申請を行ってください。
- ② 履歴書には、必ず写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
- ③ 健康診断は、健康診断書記載の事項がすべて検査できる医療機関（国公立病院、保健所のほか私立病院、個人医院等の診療機関を含む。）で受診してください。
- ④ 出願書類について、誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消した上に訂正印を押印し、訂正してください。
- ⑤ 出願後に、氏名、住所及び電話番号等を変更した場合は、速やかに、書面にて歯学研究科総務課庶務係へ届け出願います。
- ⑥ その他、出願に際して不明な点があれば、電話で下記に照会願います。
- ⑦ 照会先： 〒565-0871 吹田市山田丘1番8号
大阪大学歯学研究科総務課庶務係
Tel 06—6879—2831
（注）電話による照会は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～16時の間にお願いします。

2026年度歯科衛生研修生履修の概要

1. 研修内容

研修は、臨床実習と講義から構成されています。

A・Bコース… 最初から希望する診療科・部に専属し、専門性の高い講義と臨床実習を受けることになります。

Cコース … 臨床実習では、各診療科・部をローテーションして病院の全診療室で研修する前期と、希望する診療科・部において専門性を重視した実習を行う後期に分かれています。また各診療室の先生による最新の歯科臨床のトピックスについての講義を受けることになります。

2. 講義

A・Bコース… 専属の診療科で行います。

Cコース … 予防歯科学、歯科保存学、歯内治療学、歯周治療学、口腔外科学、歯冠継続加工義歯学、有床義歯学、歯科矯正学、歯科放射線学、小児歯科学、歯科麻酔学、顎口腔機能治療学、障害者歯科学、臨床検査診断学について、前期と後期、各1回（2時間）の講義を行います。

3. 臨床実習

歯科衛生士として、より高度で専門性を必要とする知識と技術を身につけるとともに、医療人にふさわしい人格形成を目指しています。各診療科・部では次のような実習を行います。

1) 専攻歯科衛生士（Aコース；2年）

（1）保存科：保存科における基本的な保健・診療活動から先進的な保存治療の他、歯科保存領域の学会に積極的に参加し、Evidence Based Dentistry を実践するための基礎を養い、日本歯科衛生士会・日本歯科保存学会の「う蝕予防管理認定歯科衛生士」として活動する専門性の高い衛生士の養成を目標とします。

- ・バイオフィルムのコントロールに関する実習と口腔保健指導
- ・顕微鏡を用いた保存治療の診療補助
- ・レーザーによる保存治療の診療補助
- ・歯の移植・再植治療の診療補助
- ・各種保存修復法に関する実習
- ・歯内療法に関する実習
- ・保存診療における治療器具と材料の取り扱いおよび消毒・滅菌を実習
- ・口腔バイオフィルムや口腔ケアに関連した臨床研究への参加・実施
- ・日本歯科保存学会に参加し、歯科保存学に関する最新の情報を収集するとともに、研修の成果を報告する。

（2）口腔治療・歯周科：口腔治療・歯周科における保健・診療活動を通じて、歯科衛生士が実施し得る基本的な歯周治療法を修得し、歯周病および歯周治療に精通した「日本歯周病学会認定歯科衛生士」として活動する専門性の高い歯科衛生士の養成を目標とします。

- ・歯周病精密検査実習
- ・口腔内写真撮影実習
- ・口腔衛生指導実習
- ・スケーリング・ルートプレーニング実習
- ・歯面研磨実習
- ・キュレット研磨実習
- ・歯周外科処置介助実習
- ・supportive periodontal treatment 実習
- ・コーチングを用いたラポール形成法実習
- ・日本歯周病学会学術大会並びに地方会に参加し、最新の歯周病学および歯周治療法を学ぶとともに、自ら症例報告を行う。
- ・同上症例報告を通じてプレゼンテーション法を学ぶ。
- ・「日本歯周病学会認定歯科衛生士」の認定申請を行い、書類審査・症例報告を経て、日本歯周病学会認定衛生士資格の取得を目指す。

(3) 予防歯科：予防歯科における個人を対象とした保健・診療活動に加え、学校・職域・地域歯科保健衛生活動にも加わり研修を行う。

また、日本口腔衛生学会に参加して、より専門性の高い「日本口腔衛生学会認定歯科衛生士」の養成も目標とする。

- ・行動科学や臨床心理学に基づく患者への接し方を実習
- ・口腔疾患の病因論に基づき、何のためにその保健行動が必要なのかを患者に的確に説明できる能力を涵養する。
- ・予防歯科における予防・治療器具と材料の取り扱いを実習する。また、その選択基準についての理解を深める。
- ・患者への口腔清掃指導、栄養指導、生活習慣指導をはじめとする口腔保健指導を実習
- ・歯周精密検査と歯周基本治療を実習
- ・PMTC を実習
- ・疾患リスクの予測検査を実習
- ・疾患リスクの高度先端予測検査を見学
- ・歯周病メンテナンス期における個々のリスクに応じたテーラーメイド口腔保健管理プログラムの立案と実践
- ・う蝕リスクアセスメントに基づくテーラーメイドなう蝕予防プログラムの立案と実践
- ・口臭外来における口臭検査・診断・治療を実習
- ・学校健診に参加し、学校歯科保健を実習
- ・企業健診や企業内診療所の診療に参加し、産業歯科保健を実習
- ・日本口腔衛生学会に参加し、最新の口腔保健・予防歯科医療を学習
- ・近畿・中国・四国口腔衛生学会において、研修成果を発表
- ・海外の歯科衛生士と Web にて交流し、各国の予防歯科臨床および公衆衛生活動の現状とそれを支える医療システムについて学習する。
- ・配当症例について2年間の継続管理をおこない、「日本口腔衛生学会認定歯科衛生士」の資格取得を目指す。

(4) 小児歯科：小児歯科における保健・診療活動だけでなく、子どもを対象とする多くの地域歯科保健衛生活動に加わるとともに、小児歯科学会にも参加して、平成20年度から実施された「日本小児歯科学会認定衛生士」として活動する歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・子どもとの接し方と保護者への指導法を修得する。
- ・小児歯科における治療器具と材料の取り扱い法を修得する。
- ・親子のむし歯予防教室に参加し、口腔清掃指導法と食事指導法を修得する。
- ・「歯の健康の話」を患者とその保護者に口演し、スライドを用いた指導法を修得する。
- ・定期検診に参加し、患者管理法を修得する。
- ・幼稚園・保育園での健診に参加し、幼児歯科保健指導法を修得する。
- ・障害児センターでの健診に参加し、障害児の接し方と歯科保健指導法を修得する。
- ・保健所健診に参加し、地域歯科保健指導法を修得する。
- ・小児歯科学会に参加し、最新の小児歯科医療を学ぶ。
- ・日本小児歯科学会近畿地方会において、調査・整理した内容を発表する。

(5) 口腔補綴科：下記プログラムの実習を通じて最新の補綴歯科治療に関する知識と技術を習得し、高度補綴歯科治療に参画して **four-handed dentistry** を実践できる実力ある歯科衛生士を育成することを目標とする。また、社団法人日本補綴歯科学会を始めとする専門学会にも参加して「日本歯科審美学会歯科衛生認定士」や「インプラント専門歯科衛生士」等の専門資格の取得を目指す。

- ・補綴歯科治療を必要とする患者への接し方の実習
- ・補綴歯科治療における治療器具と材料の取り扱いの実習
- ・補綴歯科治療ならびに定期検診における資料整理の実習
- ・テンポラリークラウン・ブリッジの製作実習
- ・補綴歯科治療患者の口腔衛生指導と定期検診、メインテナンスの実習
- ・インプラント患者の初期治療やメインテナンスの実習およびインプラント手術におけるアシスタント実習
- ・顎関節症治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習
- ・審美補綴ならびに接着歯科治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習
- ・口腔インプラント治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習
- ・日本補綴歯科学会学術大会に参加し、コ・デンタルスタッフに関するセミナー等において最新の補綴歯科治療を学ぶ。

(6) 咀嚼補綴科：口腔衛生管理、有床義歯、高齢者歯科、口腔腫瘍術後患者への顎義歯、インプラントの診療に関する知識と技能を修得する。さらに、スポーツ歯学、摂食・嚥下リハビリテーションに関する知識と技術を高める。また、デジタル機器（オーラルスキャナ）を用いた口腔衛生指導の習得を目指す。加えて、日本口腔インプラント学会認定専門歯科衛生士・老年歯科医学会認定歯科衛生士等の取得をサポートする。

- ・有床義歯患者、高齢患者への接し方と医療面接の実習
- ・有床義歯患者、高齢患者の診療介助、口腔衛生指導と定期検診、メインテナンスの実習
- ・補綴歯科治療に必要な資料の収集、ならびに治療計画立案への参加
- ・インプラント患者の初期治療やメインテナンスの実習
- ・インプラント手術におけるアシスタント実習
- ・口腔腫瘍術後患者への接し方と口腔衛生指導の実習
- ・口腔機能（咀嚼・嚥下・唾液分泌など）検査の実習
- ・光学印象機器（口腔内スキャナ）を用いた口腔内スキャンおよび口腔衛生指導の実習
- ・嚥下障害患者に対する摂食嚥下指導の実習
- ・スポーツ選手の口腔衛生管理、ならびにマウスガード製作、調整の診療介助実習
- ・日本補綴歯科学会、口腔インプラント学会、老年学会、老年歯科医学会、顎顔面補綴学会、摂食・嚥下リハビリテーション学会、スポーツ歯科医学会などに参加し、情報を得

るとともに、チーム医療を行う他職種との連携について学ぶ。

(7) 矯正科：矯正科においては、下記プログラムの下に矯正歯科に精通した歯科衛生士の養成に力を注ぐ。

- ・基本的な歯科矯正学の知識に関するレジデントドクタープログラム（講義・抄読会）への参加
- ・担当患者の患者教育・患者管理（口腔衛生指導）
- ・結紮実習
- ・アーチワイヤーの撤去・装着実習
- ・印象採得実習
- ・顔面写真撮影実習
- ・口腔内写真撮影実習
- ・診療の準備と後始末、器材・器具の消毒、滅菌と管理、感染症患者の器具の取り扱いの実習
- ・診療補助（印象採得、口腔内写真撮影、顔面写真撮影、ダイレクトボンディングの補助、アーチワイヤー撤去・装着、PMTC）
- ・初診並びに診断見学
- ・診療録等の管理・支援（補助）
- ・デンタルデータの取り扱い方法に関する実習

(8) 口腔外科：口腔外科では一般病院の歯科・口腔外科で要求される「基礎的な医学知識」を身につけ、「有病者の歯科診療」、「口腔外科診療介助」、「診療室の維持管理業務」の修得に加えて、入院患者や周術期患者に求められる「口腔ケア」に精通した歯科衛生士の養成を目指す。

- ・基礎的な医学知識と医療安全・院内感染対策に関する講義
- ・外科手術の見学と介助実習
- ・手術器具の取り扱い実習
- ・専門外来（口唇口蓋裂外来、口腔腫瘍外来、顎変形症外来など）の見学と介助実習
- ・中央手術室における手術見学実習
- ・本院入院患者に対する口腔ケア実習
- ・栄養サポートチームに関連する研究会参加
- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター、口腔がんセンターにおける見学と介助実習

(9) 放射線科：募集予定がありません。

(10) 歯科麻酔科：募集予定がありません。

(11) 顎口腔機能治療部：顎口腔機能治療部における保健・診療活動に参加して、口腔機能、特に摂食・嚥下機能に関する専門的な知識を身につけ、口腔機能障害を持つ患者の目的に応じた衛生指導のできる歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・口腔機能の障害である言語の障害「構音障害」、食べる障害「摂食・嚥下障害」、睡眠時無呼吸症「呼吸障害」などに対し補綴装置を用いたりハビリや訓練、指導など歯科の立場から歯科にしかできない治療を行っている。対象となる疾患は口蓋裂、脳卒中、口腔・咽頭・食道腫瘍術後など多種多様であり、さまざまな患者が受診する。

- ・上記のさまざまな患者への対応と目的に応じた口腔ケア、口腔衛生指導の実習ならびに知識の習得。
- ・担当医の指示のもと、摂食・嚥下障害患者に対する摂食・嚥下訓練、指導の実習ならびに知識の習得。
- ・医学部附属病院に入院中の免疫機能の低下した患者に対する感染予防のための口腔ケアや、摂食・嚥下障害患者に対する誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアや口腔衛生指導の実習
- ・本院口腔がんセンター患者の周術期口腔機能管理の見学と実習
- ・学会に参加し、最新の口腔ケアの技術や知識を修得する。
- ・2年間実習し、修得した内容を学会にて発表する。

(12) 障害者歯科治療部：障害児・者の歯科診療・補助および歯科衛生指導を通して歯科的特質を理解し、障害児・者に対する基本的な対応法の修得と地域における障害者歯科診療センター、病院歯科、および診療所での障害児・者に対する歯科保健活動を計画、実践、指導できる歯科衛生士の育成を目標とする。

- ・障害児・者への基本的な対応法
- ・障害にあわせた初診時の問診と記録
- ・障害児・者への歯科衛生実地指導
- ・障害児・者の家族、介助者や施設職員等に対する歯科衛生指導
- ・障害児・者へのう蝕抑制法
- ・障害児・者への歯周基本治療および PMTC
- ・障害児・者の歯科治療の補助
- ・障害者施設での集団歯科健診および集団歯科衛生指導
- ・配当患者への歯科衛生に関する計画と指導内容のプレゼンテーション
- ・障害者歯科に関する文献の収集と整理
- ・日本障害者歯科学会への参加と発表

(13) 口腔総合診療部：歯科の高頻度治療に参画して歯科衛生士に求められる臨床的知識と技能を習得することにより、口腔衛生管理を中心とした幅広いニーズに対応できる実力を涵養し、もって国民の健康管理に貢献できる歯科衛生士を育成することを目標とします。

- ・一般歯科診療に必要な基本的知識の習得
- ・一般診療における診療補助の実習と実践
- ・治療器具と材料の取り扱いについての学習と実習
- ・歯周組織検査の実習と実践
- ・歯周基本治療（スケーリングとルートプレーニング）の実習と実践
- ・PMTC の実習と実践
- ・SPT の計画立案と実践
- ・高齢者の口腔衛生指導と口腔衛生管理
- ・日本総合歯科学会、日本歯周病学会学会への参加と発表

2) 研修歯科衛生士（Bコース；1年）

(1) 保存科：保存科において基本的な保健・診療活動から先進的な保存治療にいたるまで全般

的に参加し、歯の保存に関する専門的な知識と技能を修得した歯科衛生士の育成を目指しています。

- ・バイオフィルムのコントロールに関する実習と口腔保健指導
- ・顕微鏡を用いた保存治療の診療補助
- ・レーザーによる保存治療の診療補助
- ・歯の移植・再植治療の診療補助
- ・各種保存修復法に関する実習
- ・歯内療法に関する実習
- ・保存診療における治療器具と材料の取り扱いおよび消毒・滅菌を実習
- ・患者様との接し方（コミュニケーション法）の実習

（２）口腔治療・歯周科：口腔治療・歯周科における保健・診療活動を通じて、歯周治療の流れを理解し、歯科衛生士が実施し得る基本的な歯周治療法に習熟した歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・診療室における指導
- ・歯周病精密検査実習
- ・口腔内写真撮影実習
- ・口腔衛生指導実習
- ・スケーリング・ルートプレーニング実習
- ・歯面研磨実習
- ・キュレット研磨実習
- ・歯周外科処置介助実習
- ・supportive periodontal treatment 実習
- ・コーチングを用いたラポール形成法実習

（３）予防歯科：予防歯科における保健・診療活動だけでなく、学校・職域・地域歯科保健衛生活動に参加して、口腔保健、予防歯科に精通した歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・行動科学や臨床心理学に基づく患者への接し方を実習
- ・口腔疾患の病因論に基づき、何のためにその保健行動が必要なのかを患者に的確に説明できる能力を涵養する。
- ・予防歯科における予防・治療器具と材料の取り扱いを実習する。また、その選択基準についての理解を深める。
- ・患者への口腔清掃指導、栄養指導、生活習慣指導をはじめとする保健指導を実習
- ・歯周精密検査と歯周基本治療を実習
- ・PMTc を実習
- ・学校健診に参加し、学校歯科保健を実習
- ・疾患リスクの予測検査を実習
- ・疾患リスクの高度先端予測検査を見学
- ・歯周病メンテナンス期における個々のリスクに応じたテーラーメイド口腔保健管理プログラムの立案と実践
- ・う蝕リスクアセスメントに基づくテーラーメイドなう蝕予防プログラムの立案と実践
- ・口臭外来における口臭検査・診断・治療を実習
- ・海外の歯科衛生士と Web にて交流し、各国の予防歯科臨床および公衆衛生活動の現状とそれを支える医療システムについて学習する。

(4) 小児歯科：小児歯科における保健・診療活動だけでなく、子どもを対象とする多くの地域歯科保健衛生活動に参加して、小児歯科に精通した歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・子どもとの接し方と保護者への指導法を修得する。
- ・小児歯科における治療器具と材料の取り扱い法を修得する。
- ・親子のむし歯予防教室に参加し、口腔清掃指導法と食事指導法を修得する。
- ・「歯の健康の話」を患者とその保護者に口演し、スライドを用いた指導法を修得する。
- ・定期検診に参加し、患者管理法を修得する。
- ・幼稚園・保育園での健診に参加し、幼児歯科保健指導法を修得する。
- ・障害児センターでの健診に参加し、障害児への接し方と歯科保健指導法を修得する。
- ・保健所健診に参加し、地域歯科保健指導法を修得する。
- ・小児歯科学会に参加し、最新の小児歯科医療を学ぶ。
- ・日本小児歯科学会近畿地方会において、調査・整理した内容を発表する。

(5) 口腔補綴科：口腔補綴科における診療活動を通して、補綴歯科治療に精通した補綴歯科治療を必要とする患者への接し方の実習

- ・衛生士の養成を目標とする。
- ・補綴歯科治療における治療器具と材料の取り扱いの実習
- ・補綴歯科治療ならびに定期検診における資料整理の実習
- ・テンポラリークラウン・ブリッジの作成実習
- ・補綴歯科治療患者の口腔衛生指導と定期検診、メインテナンスの実習
- ・インプラント患者の初期治療やメインテナンスの実習
- ・顎関節症治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習
- ・審美補綴ならびに接着歯科治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習
- ・口腔インプラント治療におけるコ・デンタルスタッフとしての対応を実習

(6) 咀嚼補綴科：口腔衛生管理、有床義歯、高齢者歯科、口腔腫瘍術後患者への顎義歯、インプラントの診療に関する知識と技能を修得する。さらに、スポーツ歯学、摂食・嚥下リハビリテーションに関する知識と技術を高める。

- ・有床義歯患者、高齢患者への接し方と医療面接の実習
- ・有床義歯患者、高齢患者の診療介助、口腔衛生指導と定期検診、メインテナンスの実習
- ・補綴歯科治療に必要な資料の収集、ならびに治療計画立案への参加
- ・インプラント患者の初期治療やメインテナンスの実習
- ・口腔腫瘍術後患者への接し方と口腔衛生指導の実習
- ・口腔機能（咀嚼・嚥下・唾液分泌など）検査の実習
- ・嚥下障害患者に対する摂食嚥下指導の実習
- ・スポーツ選手の口腔衛生管理、ならびにマウスガード製作、調整の診療介助実習

(7) 矯正科：矯正科においては、下記プログラムの下に矯正歯科に精通した歯科衛生士の養成に力を注ぐ。

- ・基本的な歯科矯正学の知識に関するレジデントドクタープログラム（講義・抄読会）への参加
- ・配当患者の患者教育・患者管理（口腔衛生指導）
- ・結紮実習

- ・アーチワイヤーの撤去・装着実習
- ・印象採得実習
- ・顔面写真撮影実習
- ・口腔内写真撮影実習
- ・診療の準備と後始末、器材・器具の消毒、滅菌と管理、感染症患者の器具の取り扱いの実習
- ・診療補助（印象採得、口腔内写真撮影、顔面写真撮影、ダイレクトボンディングの補助、アーチワイヤー撤去・装着、PMTC）
- ・初診並びに診断見学
- ・診療録等の管理・支援（補助）
- ・デジタルデータの取り扱い

（８）口腔外科：口腔外科においては、一般病院の歯科・口腔外科で要求される「基礎的な医学知識」、「有病者の歯科診療」や「診療室の維持管理業務」に関する専門的な知識と技能を身につけ、「口腔外科診療介助」や入院患者や周術期患者に求められる「口腔ケア」を行える歯科衛生士の養成を目指す。

- ・基礎的な医学知識と医療安全・院内感染対策に関する講義
- ・外来手術の見学と介助実習
- ・手術器具の取り扱い実習
- ・専門外来（口唇口蓋裂外来、口腔腫瘍外来、顎変形症外来など）の見学と介助実習
- ・中央手術室における手術見学実習
- ・本院入院患者に対する口腔ケア実習
- ・栄養サポートチームに関連する研究会参加
- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター、口腔がんセンターにおける見学と介助実習

（９）放射線科：募集予定がありません。

（１０）歯科麻酔科：募集予定がありません。

（１１）顎口腔機能治療部：顎口腔機能治療部における保健・診療活動に参加して、口腔機能、特に摂食・嚥下機能に関する専門的な知識を身につけ、口腔機能障害を持つ患者の目的に応じた衛生指導のできる歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・口腔機能の障害である言語の障害「構音障害」、食べる障害「摂食・嚥下障害」、睡眠時無呼吸症「呼吸障害」などに対し補綴装置を用いたりハビリや訓練、指導など歯科の立場から歯科にしかできない治療を行っている。対象となる疾患は口蓋裂、脳卒中、口腔・咽頭・食道腫瘍術後など多種多様であり、さまざまな患者が受診する。
- ・上記のさまざまな患者への対応と目的に応じた口腔ケア、口腔衛生指導の実習ならびに知識の習得。
- ・担当医の指示のもと、摂食・嚥下障害患者に対する摂食・嚥下訓練、指導の実習ならびに知識の習得。
- ・医学部附属病院に入院中の免疫機能の低下した患者に対する感染予防のための口腔ケアや、摂食・嚥下障害患者に対する誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアや口腔衛生指導の実習
- ・本院口腔がんセンター患者の周術期口腔機能管理の見学と実習

- (12) 障害者歯科治療部：障害児・者の歯科診療・補助および歯科衛生指導を通して歯科的特質を理解し、障害児・者に対する基本的な対応法の修得と地域における障害者歯科診療センター、病院歯科、および診療所での障害児・者に対する歯科保健活動を計画、実践、指導できる歯科衛生士の育成を目標とする。

- ・障害児・者への基本的な対応法
- ・障害にあわせた初診時の問診と記録
- ・障害児・者への歯科衛生実地指導
- ・障害児・者の家族、介助者や施設職員等に対する歯科衛生指導
- ・障害児・者へのう蝕抑制法
- ・障害児・者への歯周基本治療および PMTC
- ・障害児・者の歯科治療の補助
- ・障害者施設での集団歯科健診および集団歯科衛生指導
- ・配当患者への歯科衛生に関する計画と指導内容のプレゼンテーション
- ・日本障害者歯科学会への参加と発表

- (13) 口腔総合診療部：当部では、外来での診療や補助を通して歯科衛生士としての知識と技能を高めることを大きな目的とする。特に口腔総合診療部の特長である分野による偏りのない包括的な治療計画の立案を理解できた上で、歯科衛生士としてのメンテナンス技術を習得してもらうことも大きな目標として考えている。

- ・一般歯科診療に対する基本的な知識の習得
- ・一般診療における歯周基本治療と PMTC
- ・一般診療における治療器具と材料の取り扱い実習および実地
- ・一般診療における歯科治療の補助実習および実地
- ・口腔領域における最新の研究や関連する文献の収集と整理方法の習得
- ・関連分野における学会への参加と発表

3) 研修歯科衛生士 (C コース ; 1 年)

- (1) 保存科：保存科において、基本的な保健・診療活動に参加し、歯の保存に関する一般的な知識と技能を修得した歯科衛生士の育成を目指しています。

- ・患者様との接し方（コミュニケーション法）の実習
- ・口腔保健指導
- ・保存診療における治療器具と材料の取り扱いおよび消毒・滅菌を実習
- ・各種保存修復法に関する実習
- ・歯内療法に関する実習

- (2) 口腔治療・歯周科：口腔治療・歯周科における保健・診療活動に参加して、歯科衛生士が実施し得る基本的な歯周治療法を体験し、歯周治療の流れを理解することを目標とする。

- ・診療室における指導
- ・歯周病精密検査実習

- ・口腔衛生指導実習
- ・スケーリング・ルートプレーニング実習
- ・歯面研磨実習
- ・キュレット研磨実習
- ・supportive periodontal treatment 実習

(3) 予防歯科：予防歯科における保健・診療活動に参加して、口腔保健、予防歯科の知識を持った歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・行動科学や臨床心理学に基づく患者への接し方を実習
- ・口腔疾患の病因論に基づき、何のためにその保健行動が必要なのかを患者に的確に説明できる能力を涵養する。
- ・予防歯科における予防・治療器具と材料の取り扱いを実習する。また、その選択基準についての理解を深める。
- ・患者への口腔清掃指導をはじめとする口腔保健指導を実習
- ・歯周精密検査と歯周基本治療を実習
- ・PMTc を実習
- ・歯周病メンテナンス期における個々のリスクに応じたテーラーメイド口腔保健管理プログラムの立案と実践
- ・う蝕リスクアセスメントに基づくテーラーメイドなう蝕予防プログラムの立案と実践
- ・口臭外来における口臭検査・診断・治療を実習
- ・疾患リスクの予測検査を実習

(4) 小児歯科：小児歯科における保健・診療活動に参加して、小児歯科が理解できる歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・子どもとの接し方と保護者への指導法を修得する。
- ・小児歯科における治療器具と材料の取り扱い法を修得する。
- ・親子のむし歯予防教室に参加し、口腔清掃指導法と食事指導法を修得する。
- ・「歯の健康の話」を患者とその保護者に口演し、スライドを用いた指導法を修得する。
- ・定期検診に参加し、患者管理法を修得する。

(5) 口腔補綴科：口腔補綴科における診療活動を通して、補綴歯科治療の基礎を理解できる歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・補綴歯科治療を必要とする患者への接し方の実習
- ・補綴歯科治療における治療器具と材料の取り扱いの実習
- ・補綴歯科治療患者の口腔衛生指導と定期検診、メンテナンスの実習
- ・テンポラリークラウン・ブリッジの作成実習
- ・補綴歯科治療が行われる患者への口腔衛生指導を実習

(6) 咀嚼補綴科：口腔衛生管理、有床義歯、高齢者歯科、口腔腫瘍術後患者への顎義歯、インプラントの診療に関する知識と技能を修得する。

- ・有床義歯患者、高齢患者への接し方と医療面接の実習
- ・有床義歯患者、高齢患者の口腔衛生指導と定期検診、メンテナンスの実習
- ・インプラント患者の初期治療やメンテナンスの実習
- ・口腔腫瘍術後患者との接し方と口腔衛生指導の実習
- ・口腔機能（咀嚼・嚥下・唾液分泌など）検査の実習

(7) 矯正科：矯正科においては、下記プログラムの下に矯正歯科に精通した歯科衛生士の養成に力を注ぐ。

- ・結紮実習
- ・患者の口腔衛生指導
- ・診療補助（印象採得、口腔内写真撮影、顔面写真撮影、ダイレクトボンディングの補助、アーチワイヤー撤去・装着、PMTC）
- ・診療の準備と後始末、器材・器具の消毒、滅菌と管理、感染症患者の器具の取り扱い
- ・初診並びに診断見学
- ・診療録等の管理・支援（補助）
- ・デンタルデータの取り扱い

(8) 口腔外科：口腔外科において、一般病院の歯科・口腔外科で要求される「基礎的な医学知識」、「有病者の歯科診療」や「診療室の維持管理業務」に関する知識と技能を身につけ、「口腔外科診療介助」や周術期患者に求められる「口腔ケア」を行える歯科衛生士の養成を目指す。

- ・基礎的な医学知識と医療安全・院内感染対策に関する講義
- ・外来手術の見学と介助実習
- ・手術器具の取り扱い実習
- ・専門外来（口唇口蓋裂外来、口腔腫瘍外来、顎変形症外来など）の見学と介助実習
- ・中央手術室における手術見学実習
- ・本院入院患者に対する口腔ケア実習
- ・栄養サポートチームに関連する研究会参加
- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター、口腔がんセンターにおける見学と介助実習

(9) 放射線科：放射線科では、画像検査および放射線治療に参加し、病院でのみ可能である研修を受けることによって、歯科放射線学の知識を深めることを目標とする。

- ・一般撮影（パノラマエックス線、口内法エックス線撮影）によるう蝕および歯周病をはじめとする顎口腔領域の疾患のスケッチと読影
- ・口内法撮影の診療補助（撮影）
- ・口外法撮影の見学
- ・CT（コンピュータ断層撮影法）、MRI（核磁気共鳴撮影法）および超音波検査に参加し、これらの機器の取り扱いの理解および病的画像所見の読影
- ・放射線治療の見学および補助と放射線治療患者の口腔衛生指導

(10) 歯科麻酔科：歯科麻酔科における全身麻酔、有病者歯科診療、疼痛治療などの保健・診療活動を通して、高齢者社会が進むにつれ特に重要になってくる全身管理法を理解し、救急処置に対応できる歯科衛生士の育成をめざす。

- ・歯科麻酔科の診療（全身麻酔法、精神鎮静法、疼痛治療、リスク患者診療、救急処置）の見学、補助
- ・静脈路確保、採血、人工呼吸、東洋医学療法などの見学、補助
- ・バイタルサインの取り方、モニターの付け方、救急蘇生などの実習
- ・疼痛治療患者の口腔衛生実地指導、スケーリング
- ・中央手術室の見学

- ・外来手術室の見学、(介助：後期のみ)

(11) 顎口腔機能治療部：顎口腔機能治療部における保健・診療活動に参加して、口腔機能の理解できる歯科衛生士の養成を目標とする。

- ・口腔機能の障害である言語の障害「構音障害」、食べる障害「摂食・嚥下障害」、睡眠時無呼吸症「呼吸障害」などに対し補綴装置を用いたりハビリや訓練、指導など歯科の立場から歯科にしかできない治療を行っている。対象となる疾患は口蓋裂、脳卒中、口腔・咽頭・食道腫瘍術後など多種多様であり、さまざまな患者が受診する。
- ・摂食・嚥下障害患者に対する摂食・嚥下訓練の知識の習得

(12) 障害者歯科治療部：障害児・者の歯科診療・補助および歯科衛生指導を通して歯科的特質を理解し、障害児・者に対する基本的な対応法の修得と歯科保健活動を実践できる歯科衛生士の育成を目標とする。

- ・障害児・者への基本的な対応法
- ・障害にあわせた初診時の問診と記録
- ・障害児・者への歯科衛生実地指導
- ・障害児・者の家族、介助者や施設職員等に対する歯科衛生指導
- ・障害児・者へのう蝕抑制法
- ・障害児・者への歯周基本治療および PMTC
- ・障害児・者の歯科治療の補助
- ・配当患者への歯科衛生に関する計画と指導内容のプレゼンテーション
- ・日本障害者歯科学会への参加と発表

(13) 口腔総合診療部：歯科の高頻度治療を経験して歯科衛生士に求められる臨床的知識と技能を学ぶことにより、口腔衛生管理を中心とした幅広いニーズに対応できる基礎を築き、もって国民の健康管理に貢献できる歯科衛生士を育成することを目標とします。

- ・一般歯科診療に必要な基本的知識の習得
- ・一般診療における診療補助の実習と実践
- ・治療器具と材料の取り扱いについての学習と実習
- ・歯周組織検査の実習と実践
- ・歯周基本治療と PMTC の実習と実践
- ・日本総合歯科学会、日本歯周病学会学会への参加と発表